

「宮崎ひなた生活圏づくり」 地域課題解決等支援事業補助金

地域課題の解決に向けた取組に対する 補助金のご案内です!

○地域課題**検討**支援事業

【取組例】



日常生活に支援が必要な
方のニーズ調査の実施



地域資源の活用方法について
専門家による勉強会の開催



移動支援の
実証実験の実施

○地域課題**解決**支援事業

【取組例】



地域住民が集まる拠点整備



お試し移住住宅の設置



移動支援に必要な車両購入

補助対象者

- ・地域住民により構成される任意団体
- ・公民館、自治会等の地縁的組織
- ・NPO法人、公益社団法人、一般社団法人
- ・民間事業者 等

補助対象事業

人口減少抑制や生活に必要な機能や
サービスの維持・確保に資する事業

補助率

- 地域課題検討支援事業
市町村が実施主体に補助する額の1/2を補助
補助対象経費：上限50万円（補助額：最大25万円）
- 地域課題解決支援事業
市町村が実施主体に補助する額の2/3を補助
補助対象経費：上限500万円（補助額：最大333万円）

【問合せ先】宮崎県中山間・地域政策課中山間・特定地域振興担当（0985-26-7036）